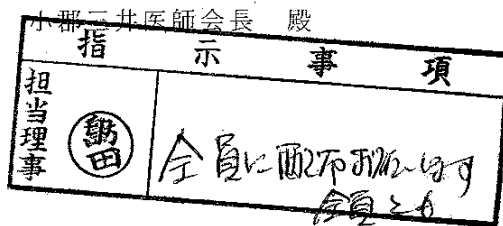


13久保保第98号の5

平成13年 7月12日



福岡県久留米保健所長
(保健課感染症係)



久留米保健所管内の高校における結核集団感染の予防投薬について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当所管内の高校における患者発生以来、結核予防法に基づいて集団感染予防対策を行ってまいりましたが、受診の際には、貴医師会の格別の御協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、今回新たに学校関係者から患者発生があり、旧1年生を対象として胸部X線撮影及びツ反を実施したところ、新たに56名の生徒さんが感染の疑いがあると考えられ、予防投薬の対象者となりました。

本日、医療機関への受診が必要な方については、生徒さん個人毎の検診結果と説明書及び紹介状を同封の上、保護者あて通知しましたのでよろしくお願いいたします。

また、元3年生についても、胸部X線撮影及びツ反を実施する予定です。

今後とも対策にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



元1年生定期外検診結果

H13.7.6

区分	人数	予防内服者	6月19日 対象者	受診者	異常	ツ反対象	受診者	ツ反結果での 予防内服者
1	38	0	38	37	0	38	37	7
2	39	0	39	38	0	38	38	13
3	33	3	30	29	0	28	27	10
4	34	0	33	29	1	32	30	10
5	33	0	33	31	0	28	28	5
6	43	1	42	39	0	41	39	11
小計	220	4	215	203	1	205	199	56
その他	9	0	7	0	0	8	0	0
合計	229	4	222	203	1	213	199	56

紹介状

病 院
診療所
医 院 科 先生
御侍史

氏名 歳 男 女

先生にはいつもお世話になっております。早速で申し訳ありませんが、上記の方をご紹介いたします。ご多用とは思いますが、よろしくお願いいたします。

診断名 初感染結核の疑い

結核定期外検診の対象者です。

初発患者は、本年2月20日、肺結核症の診断を受けており、初発患者と紹介者とは、同校内で接触がありました。

7月6日に実施した定期外ツベルクリン反応検査の結果は下記のとおりです。

発赤長径	$\frac{\times}{\times}$	($\times$) mm
副反応 (硬結・二重発赤・水疱・出血・壊死) 、		

6月19日に保健所で実施したレントゲン検査は結核発病を疑う所見は認めませんでしたが、今回のツベルクリン反応再検査の結果から予防投薬が必要と思われます。

精密検査及びご加療よろしくお願いいたします。

医療費につきましては、公費負担をご利用頂きますよう併せてお願いいたします。

なお、医学的にご不明な点は下記までご連絡下さい。

平成13年7月12日

福岡県久留米保健所

〒839-0861

久留米市合川町1642-1

TEL 0942-30-1054

FAX 0942-37-1973

担当：保健所医師 吉村・一瀬

平成13年7月12日

医療機関の長 殿

福岡県久留米保健所長

高校における結核集団感染の予防投薬について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

保健事業につきましては、日頃から格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記についてはすでに報道等でご存知のことと存じますが、INHの予防投薬が必要な生徒には、緊急に医療機関紹介状を手渡していますので、貴院受診した折には、下記にご留意の上、予防投薬をよろしくお願いいたします。

記

1 予防内服について

(1) 胸部X線撮影（直接）で肺野病巣がないのを確認して下さい。

(2) INH投与量「300～400mg/日」、1日1回服用
(体格に応じて投与して下さい)

(3) 胸部撮影は原則として、初回、3ヶ月後、6ヶ月（治療終了時）の3回、その他有症状時に実施して下さい。

(4) 副作用の確認のため、以下の血液検査を投与開始前、投与開始2週間後、その後は月1回、最低、以下の項目を満たして実施して下さい。

肝機能検査：GOT・GPT・γ-GTP・ALP・LDH

腎機能検査：クレアチニン・BUN

赤血球・白血球・血小板・赤沈・CRP

(5) INHの副作用出現時は、RFPの予防内服が考えられますが、久留米保健所長へ連絡くだされば、結核診査会にて検討いたします。

2 発生届

(1) 様式は医師会にありますが、ない場合は保健所へお問い合わせ下さい。

(2) FAXで可、後日原本をご郵送下さい。

(3) 提出先 最寄り（患者住所地）の保健所保健課

3 結核予防法による公費負担申請書の提出について

(1) 提出先

最寄り（患者住所地）の保健所保健課

(2) 申請時に提出いただくもの

① 結核医療費公費負担申請書

② エックス線直接撮影写真

(今回、保健所では間接写真を撮っておりますので、予防内服時は、必ず直接撮影をしていただくようにお願いします。)

(3) 結核予防法第34条による医療公費負担で承認される範囲

①抗結核薬(I NH)

②エックス線検査

③結核菌検査

④赤沈

} 患者の自己負担額が概ね5%になります。

※初診料、再診料、指導料、診断書料は公費負担の対象に入りません。

(4) 承認期間

初感染の医療の内容としては、I HN単独を6ヶ月間投与する方法を原則とします。

4 医療費

医療費は、自己負担分の領収書を発行して下さい。また領収書は大切に保管するようご指導下さい。

5 その他

(1) 治療経過については、中断がないように定期的に保健所より確認させていただきますので、情報提供をよろしくお願いします。

(2) 患者についてのご相談は、各医師会の対策委員または久留米保健所結核診査会にご相談下さい。

(3) 受診者への対応について

強い不安を抱いている生徒おりますので、外来や調剤薬局でのご配慮をよろしくお願いします。

※お問い合わせ先

福岡県久留米保健所 〒839-0861 久留米市合川町 1642-1

TEL 0942-30-1054

FAX 0942-37-1973

担当：保健課感染症係 溝口・山室

治療については：保健所医師 吉村・一瀬へお尋ねください

平成13年7月12日

主治医 殿

福岡県久留米保健所長

「予防内服のお願い」

このたび、管内某高校にて結核の集団感染が疑れる事例が発生しました。

接触者検診の結果、予防内服が必要と思われますので、御高診並びにINH予防投薬をよろしくお願いいたします。

なお、ツベルクリン反応陽性者及び保護者には、個人ごとの紹介状を渡し医療機関受診の勧奨をした上で、下の内容の指導をしておりますが、詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

＜予防内服について＞

結核に感染した直後に、INH（イソニアジド）という結核の薬の一種を6ヶ月飲めば、その後結核の発病をおさえることができ、その効果は10年以上続くと考えられています。

この方法を予防内服といいます。

予防内服は、通常、治療の開始時に胸のレントゲン検査をして、結核にまだ発病していないことを確認してから、6ヶ月INHを服用します。

予防のため、6ヶ月薬をきちんと飲むことは大変なことです。これまでの我が国の経験では、6ヶ月きちんと薬を服用しなかった場合、その後の結核発病の危険性が高まることが分かっています。

29歳以下の予防内服は、「初感染結核」として、結核予防法第34条の公費負担の対象となり、申請受理後の薬代や検査料の自己負担額が減額されます。

福岡県久留米保健所

〒839-0861

久留米市合川町1642-1

TEL 0942-30-1054

FAX 0942-37-1973

担当：保健課感染症係 溝口・山室

（治療等については）

保健所医師 吉村・一瀬へお尋ね下さい